

令和6年2月5日

協会会員各位

(一社)宮城県ビルメンテナンス協会
会長 大久保 寿人



「協会会員企業へ清掃機器の貸し出しをします」 ～働き方改革推進支援助成金事業～

清掃機器を購入致しましたので、令和6年2月14日(水)から下記の機器を貸出致します。
この取り組みは、厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)」を活用したもので、清掃機器を当協会が購入し貸し出すことで、会員企業における働き方改革推進支援に貢献すること等を目的としています。今回で2回目となりますので、是非ともご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎貸出している清掃機器 (令和4年度購入した貸出機器) ケルヒージャパン製品

1. 温水除草
2. 立ち乗り式床洗浄機
3. 高圧冷水洗浄機
4. 小型床洗浄機
5. カーペットスーター

*機器を使用する際は、借入申込書・労働日報の提出が必要になります。

◎新規貸出をする清掃機器 (令和5年度 新規貸出機器) ケルヒージャパン製品・デンヨー製品

6. ディーゼル発電機
7. 電源トレーラー (発電機を搭載)
(【6+7】 積み下ろし作業を軽減するため、二つの機械を一括して貸出します)
8. ドライアイスブラスター
9. ディーゼルエンジンコンプレッサー
10. 電源トレーラー (ドライアイスブラスターとディーゼル発電機を搭載)
(【8+9+10】 積み下ろし作業を軽減するため、三つの機械を一括して貸出します)

*機器を新規に貸出する際は、牽引免許証(写し)・借入申込書・労働日報を提出していただきます。

◎清掃機器導入による効果・狙い

「労働能率の増進」

- 作業効率の増加で時間短縮 ○作業の安全性の確保 ○時間外労働の削減 など

「労働条件の改善」

- 上記の効果による、労働者の労働条件改善

※貸出条件等の詳細につきましては、宮城県ビルメンテナンス協会へお問合せください。

お問合せ先：一般社団法人宮城県ビルメンテナンス協会
電話：022-265-8711 事務局：小山・嶺岸・相原

以上

